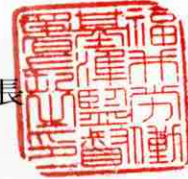


福井基署発 0528 第5号
令和3年5月28日

建設業労働災害防止協会
福井県支部 高志分会長 殿

福井労働基準監督署長



屋根等の修繕工事における墜落死亡災害について

日頃より、労働基準行政の運営に厚い御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年度に入ってから、屋根等の修繕工事における墜落死亡災害が多発しております。これらの災害は、墜落防止対策が講じられないまま作業したことが原因となっています。

短期の工期となる修繕工事であっても、施工者において墜落防止対策を講じる必要があることは当然であり、墜落防止対策については、注文者においても費用面等について当然考慮されるべきものです。

つきましては、施工者のみならず、注文者を含め、屋根等の修繕工事についても墜落防止対策を講じる必要があることを広く周知するため、別添のリーフレットを作成しましたので、貴分会の会員へ配布いただき、労働災害防止に協力いただきますよう、お願い申し上げます。

福井労働基準監督署

安全衛生課 加藤・尾崎

〒910-8542

福井市開発 1-121-5

TEL 0776-54-6827

福井基署発 0528 第5号
令和3年5月28日

公益社団法人
福井県労働基準協会 福井支部長 殿

福井労働基準監督署長



屋根等の修繕工事における墜落死亡災害について

日頃より、労働基準行政の運営に厚い御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年度に入ってから、屋根等の修繕工事における墜落死亡災害が多発しております。これらの災害は、墜落防止対策が講じられないまま作業したことが原因となっています。

短期の工期となる修繕工事であっても、施工者において墜落防止対策を講じる必要があることは当然であり、墜落防止対策については、注文者においても費用面等について当然考慮されるべきものです。

つきましては、施工者のみならず、注文者を含め、屋根等の修繕工事についても墜落防止対策を講じる必要があることを広く周知するため、別添のリーフレットを作成しましたので、貴支部の会員へ配布いただき、労働災害防止に協力いただきますよう、お願い申し上げます。

福井労働基準監督署
安全衛生課 加藤・尾崎
〒910-8542
福井市開発 1-121-5
TEL 0776-54-6827